

株 主 各 位

川崎市川崎区白石町2番1号

日本鑄造株式会社

代表取締役 岩波 秀 樹
社 長

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、平成28年6月16日（木曜日）17時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時10分
2. 場 所 横浜市鶴見区弁天町2番地4
シーフォーレ 1階 会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nipponchuzo.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取りまく日本経済の環境は、円安基調、原油安の影響もあって期前半は緩やかな回復基調で推移しましたが、期後半は、中国景気の減速および新興国経済の減速への警戒感、さらには円高の進行により、減速感が強まり、先行きは不透明な状況となっております。また、設備投資については、企業業績を背景に底堅く推移してきましたが、景況感の後退に伴い、投資を先送りする懸念が強まり、力強さに欠ける状況となっております。

こうした環境下において、鋳鋼・鋳鉄品については大型鋸山機械用の鋳鋼品および油井管圧延用鋳鋼品の需要が引き続き低調だったものの、半導体向け鋳鋼品および鋳型等の鋳鉄品の増加により、受注は前年度を2.0%上回り、売上高は前年度比4.8%の増収となりました。一方の公共投資関連は、鋼製支承、伸縮装置等の橋梁部品、柱脚等が好調であり、受注はほぼ前年度並み、売上高は前年度に比べ8.2%の増収となりました。

これらの影響によりグループ全体としての連結売上高は11,096百万円と、前年度に比べ、7.2%の増収となりました。利益につきましては、鋳鋼・鋳鉄品では、前年度比増収となったものの、売上高が未だ低調であることから、固定費負担が重く、一方、公共投資関連では、橋梁部品、柱脚等に利益率の改善が見られ、年度累計でのグループ全体の収益は、前年度に比べ2.5倍の225百万円の経常利益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は109百万円となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と経営基盤の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して、1株当たり2円50銭といたしたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続きご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

製品別連結受注高

区 分	第 93 期 (平成27年3月期)		第 94 期 (平成28年3月期)		前 期 比	
	受 注 高		受 注 高			
(製 品)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
素 形 材	5,710	54.1	5,826	55.3	116	2.0
エンジニアリング	4,243	40.2	4,190	39.7	△52	△1.2
そ の 他	599	5.7	527	5.0	△71	△12.0
合 計	10,553	100.0	10,544	100.0	△8	△0.1

製品別連結売上高

区 分	第 93 期 (平成27年3月期)		第 94 期 (平成28年3月期)		前 期 比	
	売 上 高		売 上 高			
(製 品)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
素 形 材	5,705	55.1	5,978	53.9	273	4.8
エンジニアリング	4,147	40.1	4,488	40.4	341	8.2
そ の 他	497	4.8	629	5.7	131	26.4
合 計	10,349	100.0	11,096	100.0	746	7.2

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額の総額は、老朽化更新等を中心に273百万円（前年度比12.1%の増加）であります。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの資金調達状況は、金利負担の軽減および長期安定資金の確保を目的として、短期借入金を10百万円減額、長期借入金について新たに350百万円を借入れ、394百万円の約定弁済を行った結果、借入金残高は1,128百万円となりました。

(4) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第91期 (平成25年3月期)	第92期 (平成26年3月期)	第93期 (平成27年3月期)	第94期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高	百万円 11,334	百万円 11,110	百万円 10,349	百万円 11,096
営 業 利 益	333	18	72	213
経 常 利 益	357	13	88	225
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失(△)	188	△28	7	109
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△)	3円90銭	△0円55銭	0円14銭	2円13銭
総 資 産	百万円 18,600	百万円 18,690	百万円 18,244	百万円 18,345
純 資 産	10,385	10,238	10,440	10,369

(5) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは1920年の創立以来、技術を基盤とした事業活動を行っております。

当社グループが対処すべき課題の最大のもの、事業環境が変化する中においても、強固な技術力に立脚し、グループの成長と配当の基盤を確保することにあります。

そのためには、次の施策を着実に実行して行くことが必要であると認識しております。

- ① 高付加価値商品の拡充・拡販。
- ② 営業・製造・調達が一体となった一貫工務管理の徹底。
- ③ 健全な取引活動を通じた廉価購買の徹底。
- ④ 調達・販売、両面における海外への事業展開。

当社グループは「品質の日本製造」を目指し、取引先、提携先と連携を深めつつ、より一層の努力を重ねて参る所存でございます。

株主の皆様におかれましては引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、鋳造関連事業を主な分野として事業展開を行っております。鋳鋼・鋳鉄品では、高機能材としての低熱膨張材（LEX）がIT産業等の先端産業を支え、構造材としての極厚肉用球状黒鉛鋳鉄（スーパーダクタイル）は機械プラントメーカーの競争力向上に寄与しております。

公共投資関連では、鋼製支承・ゴム支承・伸縮装置（マウラージョイント）等の橋梁部品が優れた耐震部材として橋梁建設を支え、土木・建築分野では下ナット方式を採用した柱脚（NCベース）が耐震力向上に、また、建築接合金物が建築物のデザイン性向上に寄与しております。

(7) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場の状況

本社	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
川崎工場	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
池上工場	神奈川県川崎市川崎区池上町2番1号
福山製造所	広島県福山市鋼管町1番地
大阪支社	大阪府大阪市西区西本町1丁目8番2号

② 子会社

株式会社ダット	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
株式会社エヌシーシー	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号

(注) 株式会社ダットは、株式会社ダット興業を社名変更（平成27年10月1日）した会社であります。

(8) 企業集団の使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
251名	9名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
231名	9名減	37.2歳	13.6年

(注) 被出向者11名および嘱託・シニア34名は除いております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社ダット	46	100.0	道路および橋梁用機材の設計製作販売
株式会社エヌシーシー	40	100.0	鍛造設備機器類の部品製造販売・工事請負

② その他の重要な企業結合の状況

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社との関係

JFEスチール株式会社は、当社の議決権の34.5%（うち間接保有比率0.5%）を所有し、当社は同社に対し当社の製品の一部を供給するほか、池上工場用地および福山製造所用地を同社から賃借しております。

また、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社は、JFEスチール株式会社の親会社であります。

(10) 主要な借入先、借入金（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高 百万円
株式会社みずほ銀行	354
株式会社横浜銀行	304

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
(2) 発行済株式の総数 51,351,500株（自己株式29,016株を含む）
(3) 当事業年度末の株主の数 4,449名
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率 %
JFEスチール株式会社	17,435 千株	33.97
日立建機株式会社	7,652	14.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	643	1.25
榎本 里司	525	1.02
村山 信也	500	0.97
松井 崇	351	0.68
松本 直浩	340	0.66
後藤 幸雄	290	0.57
日本証券金融株式会社	272	0.53
JFEミネラル株式会社	235	0.46
田淵 晴士	235	0.46

(注) 持株比率は自己株式29,016株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岩 波 秀 樹	
常務取締役	矢 嶋 光 寛	素形材事業部長
取 締 役	蛭 名 一 樹	建材事業部長 建材部長、品質保証部、技術研究所、環境・設備部担当
取 締 役	阿 部 俊 彦	経理部長 企画管理部、監査部担当
取 締 役	家 村 剛	エンジニアリング事業部長 エンジニアリング事業部 営業部長
取 締 役	阿 部 素 夫	素形材事業部副事業部長 素形材事業部 製造部長
取 締 役	山 田 正 二	人事総務部長 建材事業部副事業部長
取 締 役	飯 野 昌 司	日立建機(株)生産・調達本部副本部長
常勤監査役	北 條 幸 一	
監 査 役	大 島 健 二	JFEスチール(株)製鋼技術部長
監 査 役	今 井 一 彦	JFEスチール(株)監査役事務局主任部員
監 査 役	中 田 直 樹	JFEスチール(株)スチール研究所研究企画部長

- (注) 1. 取締役 飯野昌司氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 大島健二、今井一彦および中田直樹の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 飯野昌司氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

(2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位
山 口 通	平成27年6月16日	任 期 満 了	取締役
遠 藤 茂	平成27年6月16日	辞 任	社外監査役

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 締 役	8名	75百万円
監 査 役	2名	15百万円
合 計	10名	91百万円

- (注) 1. 上記支給額には、社外監査役分1名、1百万円が含まれております。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人支給分は含まれておりません。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第70期定時株主総会決議において月額12百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第73期定時株主総会決議において月額2,5百万円以内と決議いただいております。
 5. 平成27年6月16日開催の第93期定時株主総会の決議に基づき、退任した取締役にに対し800万円、役員退職慰労金を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

各社外役員の重要な兼職先は7ページに記載のとおりです。なお、日立建機株式会社と当社との間には特別な関係はありません。また、ジェイ エフイー ホールディングス株式会社およびJFEスチール株式会社と当社との関係は6ページに記載のとおりです。

② 当事業年度における活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	飯野昌司	10回開催の取締役会のうち7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大島健二	10回開催の取締役会のうち7回、11回開催の監査役会のうち8回に出席し、経営の客観性、中立性の視点から適宜発言を行っております。
監査役	今井一彦	10回開催の取締役会および11回開催の監査役会に全て出席し、財務・会計に関する経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	中田直樹	平成27年6月16日に就任後、8回開催の取締役会のうち7回、9回開催の監査役会に全て出席し、経営の客観性、中立性の視点から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

	区分	金額
①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16百万円
②	当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は会計監査人の独立性および審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、取締役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③ 処分理由

社員の過失による虚偽証明

監査法人の運営が著しく不当

5. 内部統制体制構築の基本方針について

当社取締役会において決議した内部統制体制構築の基本方針は、以下のとおりであります。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則など（以下「諸規程・規則」）は包括的の一体として、当社の内部統制体制を構成するものである。よって、当社取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更または社会環境の変化にしたいが、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正がおこなわれることにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めるものとする。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連について次のとおり確認する。
 - (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社および当社グループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程に従い、経営会議の方針審議を経て、取締役会または経営会議で決定する。
 - (イ) 業務執行は、代表取締役社長のもと、各担当役員により、各部門の業務規程等に則り、おこなわれる。
 - (ウ) 代表取締役社長のもとCSR会議を置き、同会議を構成するものとして、必要な委員会、部会を設置する。各部会単位で、それぞれの業務執行の有効性・効率性の確保および倫理法令遵守の観点から、適宜、ルールやリスク対応方針などを検討、整備する。
 - (エ) 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性および倫理法令遵守状況について監査する。
 - (2) 取締役の職務執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、CSR会議部会において業務執行の有効性・効率性の観点から検討、ルール見直しを継続的におこなう。
さらに、内部監査部門が倫理法令遵守状況に加え、業務執行の有効性・効率性について監査する。
 - (3) 取締役の職務執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、経営会議運営規程、文書保存規程、秘密情報管理規程、情報セキュリティ管理規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規則が包括的に、本体制を構成する。
 - (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要なつど、経営会議等で審議する。また、CSR会議の部会において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクを洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的におこなうものとする。

- (5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社グループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他当該会社の特質を踏まえ、必要に応じ、本基本方針に定める事項について体制を整備し、業務執行にあたってはグループ会社管理規程に則り、これをおこなう。
- (イ) リスク管理体制
当社はグループ経営に関する重要事項について、取締役会規則、経営会議運営規程、グループ会社管理規程等により、審議・決定する。
- (ウ) コンプライアンス体制
当社グループに属する会社は倫理法令遵守につき、当社が設置するコンプライアンス委員会にその体制を組み込む。
- (エ) 当社は、企業倫理ホットラインについて、当社及びグループ会社の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として整備し、適切に運用する。
- (オ) 当社は、グループに属する会社の財務報告の信頼性確保および適時適切な情報開示のため、当社経理部長がグループ各社の役員等に就任し、適切な財務報告、情報開示体制をとる。
3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制について次のとおり確認する。
- (1) 監査役職務を補助する使用人、その独立性に関する事項
現在、監査役職務を補助する使用人は設置していないが監査役が設置を求めた場合は、監査役と協議する。
- (2) 監査役への報告に関する体制
- (ア) 監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。
- (イ) 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- (ウ) 監査役は当社グループに属する会社の監査役を兼務しており、その取締役会に出席し報告を受ける。
- (エ) 企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、監査役に対して内容を報告する。
監査役への報告については、企業倫理ホットラインにより、通報、相談もしくは報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保する。
- (オ) 当社グループに属する会社の取締役および使用人は必要に応じ、または監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務執行状況を報告する。
- (カ) 上記(オ)の報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けることはない。
- (キ) 監査役職務の執行について、費用の前払い等が必要となる場合は、速やかに所定の手続きに則り所要費用の前払い等を行う。
- (3) その他監査役職務の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- (ア) 監査役は、監査役会規則、監査役監査規程等を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築する。
- (イ) 取締役および使用人は、監査役職務の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑におこなわれるよう、監査環境の整備に協力する。
- (ウ) 監査役は、会計監査人、内部監査部署の監査結果について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

6. 内部統制体制の主な運用状況

当社およびグループ会社の内部統制体制の運用状況は、以下のとおりであります。

1. 経営の重要事項の審議・決定手続
(ア)当社およびグループ会社に関する経営の重要事項については、当社の取締役会規則等により定められた決定手続に従って取締役会等適切な会議体で審議・決定しています。
(イ)更なるガバナンス強化を図るため、コーポレートガバナンス基本方針を制定しました。
2. 内部統制に関する各種施策の実施状況
(ア)反社会的勢力との関係遮断の取組として、取引先との間の契約書への暴力団排除条項の導入が概ね完了しております。
(イ)独占禁止法遵守の観点から、同業他社の出席する社外団体への出席運用方針を見直しました。
(ウ)輸出関連法規の周知および遵守の徹底を図ることを目的に、「輸出管理規定」を制定しました。
(エ)特定個人情報（マイナンバー制度）基本方針および取扱規定を制定しました。
3. 企業倫理ホットライン（内部通報制度）の運用状況
ホットラインに関する「企業ホットライン運用規定」を見直し、通報窓口として社外窓口を設け、適切に対応されています。
4. 当社およびグループ会社に対する内部監査の実施状況
当社およびグループ会社の業務の有効性・効率性、法令・定款の遵守状況について、監査計画に基づき、適切に監査を実施しました。
5. 財務報告の信頼性確保のための体制、適時適切な情報開示のための体制の運用状況
当社およびグループ会社の財務報告・情報開示の体制は、当社が保持するグループとしての体制の中に組み込まれており、情報開示が必要となる情報が生じた場合の報告体制を整備するとともに、当該体制に基づく業務プロセスに従い、当社に対して適切に決算情報を報告しています。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,868	流動負債	3,864
現金及び預金	407	支払手形及び買掛金	2,034
受取手形及び売掛金	4,542	短期借入金	859
製品及び仕掛品	2,152	未払法人税等	108
原材料及び貯蔵品	654	賞与引当金	147
繰延税金資産	78	その他	714
その他	35	固定負債	4,111
貸倒引当金	△2	長期借入金	268
固定資産	10,476	繰延税金負債	4
有形固定資産	9,510	再評価に係る繰延税金負債	2,141
建物及び構築物	1,328	役員退職慰労引当金	70
機械装置及び運搬具	882	P C B 処理引当金	230
土地	7,203	退職給付に係る負債	1,350
建設仮勘定	10	その他	46
その他	85	負債合計	7,975
無形固定資産	76	(純資産の部)	
投資その他の資産	889	株主資本	5,495
投資有価証券	440	資本金	2,627
繰延税金資産	427	資本剰余金	524
その他	24	利益剰余金	2,346
貸倒引当金	△3	自己株式	△4
資産合計	18,345	その他の包括利益累計額	4,873
		その他有価証券評価差額金	93
		土地再評価差額金	4,779
		純資産合計	10,369
		負債及び純資産合計	18,345

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		11,096
売 上 原 価		9,868
売 上 総 利 益		1,228
販売費及び一般管理費		1,015
営 業 利 益		213
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	13	
そ の 他	6	19
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
そ の 他	0	6
経 常 利 益		225
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	6	6
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		219
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	104	
法 人 税 等 調 整 額	6	110
当 期 純 利 益		109
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		109

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,627	524	2,365	△4	5,514
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△128		△128
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			109		109
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△18	△0	△18
当 期 末 残 高	2,627	524	2,346	△4	5,495

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	257	4,668	4,926	10,440
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△128
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				109
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△163	111	△52	△52
当 期 変 動 額 合 計	△163	111	△52	△71
当 期 末 残 高	93	4,779	4,873	10,369

連 結 注 記 表

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 連結子会社の数 | 2社 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ダット
株式会社エヌシーシー |

(注)株式会社ダットは、株式会社ダット興業を社名変更
(平成27年10月1日)した会社であります。

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (2) 非連結子会社の名称等 | 白石興産株式会社
株式会社キャストデザイン研究所 |
|----------------|-----------------------------|

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社2社（白石興産株式会社、株式会社キャストデザイン研究所）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

たな卸資産

 製品及び仕掛品

 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

 原材料及び貯蔵品

 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

 定額法によっております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物 7年～47年

 機械及び装置、運搬具 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法によっております。

 なお、特許実施権については7年の定額法によっております。

 また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上する方法によっております。

退職給付に係る負債の計上基準

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異および過去勤務費用については、その発生した連結会計年度に収益又は費用として処理することとしております。

役員退職慰労引当金

当社および連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当連結会計年度末における処理費用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	677百万円
機械装置及び運搬具	17 "
土地	7,166 "
その他	0 "
計	7,861 "

(2) 担保に係る債務

短期借入金	479百万円
長期借入金	178 "
計	658 "

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,784百万円

3. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づいて事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法。

・再評価を行った日

平成14年2月25日

・再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額の差額

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 51,351,500	株 —	株 —	株 51,351,500

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	株 29,014	株 2	株 —	株 29,016

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	128	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	128	利益剰余金	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月20日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	407	407	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,542	4,542	—
(3) 投資有価証券、その他有価証券	342	342	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,034)	(2,034)	—
(5) 短期借入金	(859)	(859)	—
(6) 長期借入金	(268)	(269)	(1)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券、その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額97百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券、その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 202円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円13銭 |

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,894	流動負債	4,257
現金及び預金	245	支払手形	184
受取手形	793	買掛金	1,721
売掛金	3,969	短期借入金	460
製品及び仕掛品	2,120	一年内返済予定の長期借入金	399
原材料及び貯蔵品	654	未払金	314
前払費用	27	未払費用	20
未収入金	7	未払法人税等	101
繰延税金資産	73	未払消費税等	119
その他	2	前受金	2
貸倒引当金	△0	預り金	570
固定資産	10,683	賞与引当金	138
有形固定資産	9,506	設備関係支払手形	32
建物	1,155	設備関係未払金	193
構築物	173	固定負債	4,088
機械及び装置	875	長期借入金	268
車輛運搬具	6	長期預り保証金	46
工具、器具及び備品	81	再評価に係る繰延税金負債	2,141
土地	7,203	退職給付引当金	1,337
建設仮勘定	10	役員退職慰労引当金	64
無形固定資産	74	P C B 処理引当金	230
投資その他の資産	1,102	負債合計	8,346
投資有価証券	364	(純資産の部)	
関係会社株式	303	株主資本	5,438
従業員に対する長期貸付金	2	資本金	2,627
破産更生債権等	3	資本剰余金	524
長期前払費用	3	資本準備金	524
差入保証金	5	利益剰余金	2,289
繰延税金資産	423	利益準備金	91
貸倒引当金	△3	その他利益剰余金	2,198
資産合計	18,577	特別償却準備金	135
		繰越利益剰余金	2,063
		自己株式	△4
		評価・換算差額等	4,792
		その他有価証券評価差額金	81
		土地再評価差額金	4,710
		純資産合計	10,231
		負債及び純資産合計	18,577

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,776
売 上 原 価		9,657
売 上 総 利 益		1,118
販売費及び一般管理費		929
営 業 利 益		189
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	12	
そ の 他	7	20
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
そ の 他	1	7
経 常 利 益		201
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6	6
税引前当期純利益		195
法人税、住民税及び事業税	95	
法 人 税 等 調 整 額	6	101
当 期 純 利 益		94

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計				
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	2,627	524	524	78	180	2,064	2,323		△4	5,472		
当 期 変 動 額												
利益準備金の積立				12		△12	—			—		
特別償却準備金の取崩					△45	45	—			—		
剰余金の配当						△128	△128			△128		
当期純利益						94	94			94		
自己株式の取得									△0	△0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	12	△45	△1	△33		△0	△33		
当 期 末 残 高	2,627	524	524	91	135	2,063	2,289	△4	5,438			

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	243	4,599	4,843	10,315
当 期 変 動 額				
利益準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△128
当期純利益				94
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△161	111	△50	△50
当期変動額合計	△161	111	△50	△84
当 期 末 残 高	81	4,710	4,792	10,231

個別注記表

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの 期末日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品及び仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

機械装置及び車輛運搬具 2年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、特許実施権については7年の定額法によっております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異および過去勤務費用は、その発生した年度に収益又は費用として処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の廃棄処理に備えるため、当事業年度末における処理費用見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	657百万円
構築物	20 "
機械及び装置	17 "
工具、器具及び備品	0 "
土地	7,166 "
計	7,861 "

(2) 担保に係る債務

短期借入金	230百万円
一年内返済予定の長期借入金	249 "
長期借入金	178 "
計	658 "

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,769百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	640百万円
短期金銭債務	731百万円

4. 「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」に基づいて事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第3号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法。

・再評価を行った日 平成14年2月25日

・再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額の差額

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,389百万円
仕入高	1,001 "
営業取引以外の取引による取引高	179 "

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
	株	株	株	株
普通株式	29,014	2	—	29,016

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	42百万円
子会社株式評価損	82 "
退職給付引当金	409 "
役員退職慰労引当金	19 "
PCB処理引当金	70 "
その他	32 "
繰延税金資産小計	657 "
評価性引当額	△82 "
繰延税金資産合計	574 "

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△36百万円
特別償却準備金	△41 "
繰延税金負債合計	△77 "

繰延税金資産の純額 497 "

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は24百万円減少し、法人税等調整額が26百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。また、土地再評価に係る繰延税金負債は111百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	199円35銭
2. 1株当たり当期純利益	1円84銭

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日本 鑄造 株式 会社
取締役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝山 喜 久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 尚 弥 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本鑄造株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

日本 鑄造 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 裕輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝山 喜久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野 尚弥 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本鑄造株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
 - (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。
2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
 - ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
 - (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

日本製造株式会社 監査役会

監査役（常勤）	北 條 幸 一	㊟
社外監査役	大 島 健 二	㊟
社外監査役	今 井 一 彦	㊟
社外監査役	中 田 直 樹	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元と経営基盤の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金2円50銭 総額128,306,210円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月20日

第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 矢嶋光寛、阿部素夫、飯野昌司の3氏が任期満了となり、また取締役 岩波秀樹、阿部俊彦の両氏が辞任されますので取締役1名の再選と新たに取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	あべもと お 阿部素夫 (昭和30年10月26日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年1月 当社エンジニアリング事業部生産技術部エンジニアリング工場長 平成23年4月 当社エンジニアリング事業部生産技術部長 平成24年4月 当社素形材事業部川崎製造所長 平成26年4月 当社素形材事業部副事業部長 当社素形材事業部池上製造所長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年7月 当社素形材事業部製造部長 平成28年4月 当社建材事業部副事業部長(現任)	12,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	おし お まさる 鷺 尾 勝 (昭和33年2月21日生)	昭和57年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成16年9月 JFEスチール株式会社 東日本製鉄所製鋼部長 平成19年4月 同社東日本製鉄所工程部長 平成21年4月 同社西日本製鉄所企画部長 平成22年10月 同社第1原料部長 平成24年4月 JFEマテリアル株式会社 代表取締役社長 平成28年4月 当社入社常勤顧問(現任)	一株
3	くる す なお とし 来 栖 直 敏 (昭和34年3月16日生)	昭和57年4月 当社入社 平成16年10月 当社素形材事業部川崎製造所川崎工場長 平成23年4月 当社素形材事業部川崎製造所長 平成24年4月 当社素形材事業部建設部長 平成25年12月 当社素形材事業部生産技術センター長 平成27年1月 当社素形材事業部営業部長 平成28年4月 当社素形材事業部長(現任)	14,000株
4	もと い ただし 本 井 正 (昭和32年12月7日生)	昭和55年4月 日立建機株式会社入社 平成14年4月 同社生産・調達統括本部調達本部調達センタ土浦調達部長 平成20年4月 同社開発・生産統括本部生産本部生産管理センタ長 平成25年4月 同社執行役(現任) アジア大洋州事業部副事業部長 平成27年4月 同社開発・生産統括本部副部長兼生産・調達本部長(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	緒方 彰人 おがた あきひと (昭和46年12月4日生)	平成12年10月 弁護士登録 加茂法律事務所入所 平成22年1月 同事務所パートナー(現任) (重要な兼職の状況) 加茂法律事務所パートナー弁護士 山崎建設株式会社社外監査役	一株

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本井正および緒方彰人の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 本井正氏につきましては、同氏の幅広く高度な経営に関する知識・経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 緒方彰人氏につきましては、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験および高い見識を有しており、独立した立場で大所高所からの観点を持って、当社の経営に貢献していただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 本井正および緒方彰人の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と責任限定契約を締結する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は、8ページに記載のとおりであります。
6. 本井正および緒方彰人の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 北條幸一、今井一彦の両氏が辞任されますので新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	あ べ とし ひこ 阿 部 俊 彦 (昭和31年9月27日生)	昭和54年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 経理部門出向 平成17年4月 JFE条鋼株式会社出向 同社経理部長 平成18年11月 当社出向 平成19年6月 当社財務部長 平成20年10月 当社入社(JFEスチール株式会社より移籍) 平成21年7月 当社理事 平成23年6月 当社取締役(現任) 当社人事総務担当 平成24年8月 当社経理部長	19,000株
2	やま ぐち よう こ 山 口 陽 子 (昭和37年8月8日生)	昭和60年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成19年4月 JFEスチール株式会社 総務部広報室主任部員 平成23年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 企画部主任部員 平成24年7月 JFEスチール株式会社 監査部主任部員 平成26年4月 同社監査役事務局部長(現任)	一株

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 山口陽子氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 山口陽子氏につきましては、他社において監査役事務局局長の要職にあり、監査役の職務にも精通しており、また、当社と関係の深い鉄鋼業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから、当社監査役としての見識、資質を十分に備えているものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 山口陽子氏の選任が承認された場合、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であり、当該責任限定契約の内容の概要は、8ページに記載のとおりであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって退任されます取締役 岩波秀樹、矢嶋光寛、阿部俊彦の3氏および、監査役 北條幸一氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
岩波秀樹	平成23年6月 当社代表取締役（現任）
矢嶋光寛	平成16年6月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役（現任）
阿部俊彦	平成23年6月 当社取締役（現任）
北條幸一	平成23年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for taking notes.

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

第94回定時株主総会会場ご案内図

- 会 場** 横浜市鶴見区弁天町 2 番地 4
 シーフォーレ 1 階 会議室
- 最 寄 駅** JR鶴見線弁天橋駅（駅前）
- お 願 い** 会場には駐車場の用意がございません。
 公共の交通機関をご利用ください。

JR鶴見線 時刻表

鶴見駅	弁天橋駅
9:21 弁天橋行	9:26着
9:30 海芝浦行	9:35着
9:45 扇町行	9:50着

